

（議事要旨１）テーマ提言について

テーマ提言に関する項目として、まず、企業会計基準委員会（ASBJ）の都常勤委員より、「信託を利用した従業員への自社の株式の付与スキーム」について、実務対応専門委員会におけるテーマアップの評価の説明がなされた。その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- テーマアップの提言を相当とする実務対応専門委員会の意見に賛成である。既に導入している企業も増加しており、内容も様々であることから、ASBJの検討にあたっては、それらの企業に一定の配慮を行う必要がある。
- テーマアップの評価で新たに導入されたデュー・プロセスについては、透明性の向上といった観点から評価できる。導入企業が増えてきて統一的な見解を示す必要性は理解でき、新規テーマとして提言を行うことについては賛成である。ただし、ASBJの検討においては導入済み企業に対して配慮が必要である。
- ASBJにおいて実際の検討に入ったときには、実務対応専門委員会で整理された論点にとらわれず、必要なものについて審議して欲しい。
- 基本的にはテーマアップの提言を行うことに賛成である。今回の評価手続き導入により、デュー・プロセスが明確になったと考えており、実務対応専門委員会における２回の審議で内容の理解も深まった。検討にあたっては個別具体的な取引に対する会計処理ではなく、大きな類型に対する方向性を示す程度でよいと考える。また、開示についても大まかな内容を示すことで足り、詳細な定めは不要ではないか。

これらの意見を受け、議長から以下の発言がなされた。

- 本件については、基準諮問会議から ASBJ にテーマ提言をすることとしたい。また、その際、ASBJの検討においては、導入済み企業への配慮を求める意見があったことを伝えたい。

次に、基準諮問会議に寄せられた新規テーマの提案について審議が行われた。渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、新規テーマを ASBJ へ提言する際の考慮要因として考えられる項目の説明及び具体的な新規テーマへの事務局の対応案についての説明がなされた。その後、以下のとおり、委員より意見が出された。

- 比較情報の取扱いに関するテーマはアナリストや投資家にとって影響が大きく、また、他の団体との関係もあるため、事務局案のとおり整理を行っていただき、次回の基準諮問会議で議論して欲しい。
- 産業界では、比較情報の現状の有り様に特に問題を感じてはいない。金融庁など関係

者に十分なヒアリングをお願いしたい。

- テーマアップのフローについて変更を行うことにより、様々なテーマが提案されたことは良かったと思う。提案されたテーマについては、新たなプロセスを採用したばかりなので、一旦すべて実務対応専門委員会で評価をしてはどうか。提案内容の軽重はあるが、リソースの許す範囲で検討を進めて欲しい。
- 監査委員会報告第 66 号の見直しは、税務上の繰越欠損金の繰越期間の延長に絡めて提案されているが、現状を幅広い関係者からヒアリングして欲しい。
- 監査委員会報告第 66 号については、以前にも提案された項目である。影響の大きい課題であることは認識しているが、是非、検討を行って欲しい。

これらの意見を受け、議長から、事務局案によって進めていくこととしたい旨の発言があった。

以 上